

公園整備計画作成の基本的な考え方（案）

■公園整備計画作成の考え方

- 「淀川河川公園基本計画」の整備方針の実現に向けて、今後の整備・再整備のモデルとなる地区を選定する。
- モデル地区において、およそ5年程度を目途に整備・再整備が見込まれる内容について、地域協議会等で意見交換を行い、公園整備計画（案）を作成する。

■公園整備計画を作成するモデル地区選定の流れ

I. 淀川河川公園の整備

・管理運営方針

（淀川河川公園基本計画（平成20年8月改定））

- | | |
|--|--|
| 1. 整備方針
(1) ソーニング計画を新たに定める
(2) 淀川の自然環境の保全・再生を図る
(3) 淀川らしい利用ができるようにする
① 淀川の自然環境と利用との調和を図る
② 淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる
③ 淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ
④ 淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる
(4) 淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす | 2. 管理運営方針
(1) 淀川の自然環境の保全・再生に関する調査・分析と見直しを行う
(2) 安全、快適に利用できるようにする
(3) 淀川にふれ、学ぶための機会を増やす
(4) 多様な主体の参加と連携を図る |
|--|--|

II. 多様な利用者・利用団体の意見（地区会議の結果）

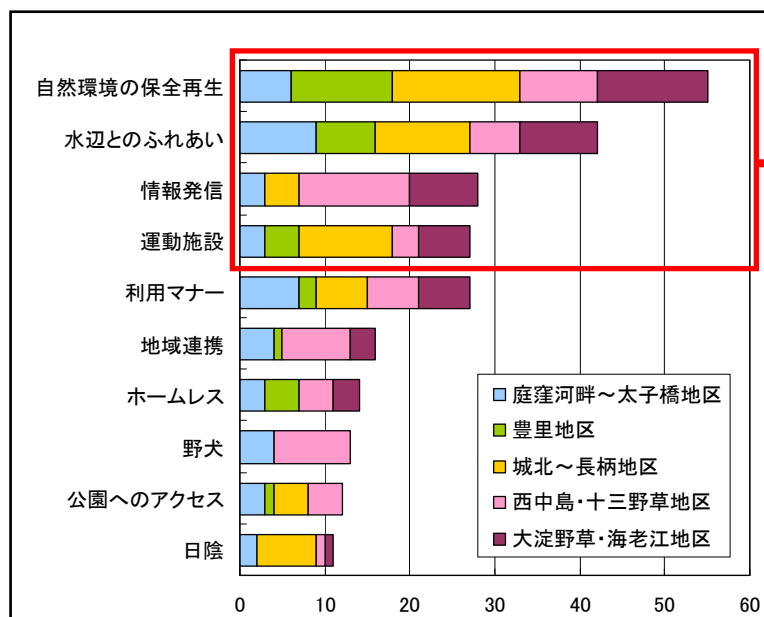


図1 下流域地区会議の意見（意見が10以上の項目）

【地区会議意見の例】

- 1. 自然環境の保全・再生**
 - 運動施設と自然との共存が図れるような計画が必要。
 - ヨシ原や干潟の環境保全を進めるべき。
 - 水際とグラウンドの間に連続した自然帯を作り、生き物が生息しやすい環境にする。
- 2. 水辺とのふれあい**
 - 子供たちが安心して水辺に近づける環境づくりをするべき。
 - 自然に親しめる場所づくり。野草地区の拡大。低水護岸を撤去して高水敷を切り下げる。
 - 環境教育の場としていろんなプログラムを実施してはどうか。
- 3. 情報発信**
 - 動植物や歴史等の説明板を設置したほうがよい。
 - 鉄橋などの名所のプレートや看板があっても良い（今どこにいるかの目印となる）。
 - 既存のさまざまな標示板が老朽化し、更新や撤去が必要と思われる。
- 4. 運動施設**
 - 野球場などのグラウンドは必要。
 - 運動施設の割合（面積比）が高い。河川公園らしさが欲しい。
 - 身近なところに有るだけに多目的に利用してはどうか。

III. 下流域の公園地区の特性（資料4参照）

- 自然環境保全・再生ゾーンが設定されている。
- 淀川を代表するワンド（庭窪、城北）や干潟（西中島地区、十三野草地区等）が存在する。
- 低水護岸により、水辺にふれあいにくい箇所がある。
- 運動施設が多いが、平日の利用率は低い。
- 噴水などの水景施設が多く、老朽化が進んでいる。
- 庭窪河畔地区にはレストセンター、守口地区にはサービスセンターがある。
- 八雲野草地区、豊里地区、毛馬地区、十三野草地区等に淀川に関連する歴史・文化資源が存在する。
- 毛馬地区、海老江地区には緊急用船着場が整備されている。
- 庭窪河畔地区、赤川地区、西中島地区、十三野草地区、海老江地区では、市民参加による環境保全・環境学習等の活動が行われている。

IV. 下流域で取り組む重点項目

1. 川らしい自然環境の保全と利用の調和

・ワンドや干潟などの淀川らしい自然環境の保全と利用の調和を図る。

2. 水辺とふれあい・学ぶための環境づくり

・体験プログラムの実施等により、淀川にふれて学ぶ場をつくる。

5. 利用ルールと管理運営の仕組みづくり

・目的や考えの異なる利用者が共存・協調できる利用ルールと管理運営の仕組みを検討する。

3. 多目的利用の促進

・単一目的の運動施設から、多様な主体・世代が利用できる多目的な広場へ転換する。

4. 川とまちとのつながりを深める

・川に関する方針や取組を伝え、官民連携による環境活動・地域交流行事などを推進する。

V. 公園整備計画を作成するモデル地区の選定